10月～12月の3か月間
千葉県下一斉
滞納整理強化期間！
～滞納は絶対に見逃さない～

問 町民税務課・収税係 ☎77-3916

私たちが利用する公園・学校などの公共施設、教育・福祉といった公共サービスは、皆さんが納めている税金で支えられています。多くの方は納期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方が滞納している状況です。税金を滞納することは、税負担の公平性を欠くほか、町の財政を圧迫し、皆さんに提供するサービスが低下する恐れもあります。

千葉県と芝山町を含む県内全54市町村は、10月から12月までの3か月間を「千葉県下一斉滞納整理強化期間」と設定し、滞納者に対する徴収対策を強化します。

■徴収対策の例

・文書催告や勤務先などへの財産調査
・自宅などの捜索
・給与や預貯金などの差押
・自動車のタイヤロック

個別健診のお知らせ
年に1度は健診を受けて、病気の早期発見・予防に努めましょう

問 町民税務課 国保年金係 ☎77-3912

町では集団健診の他に、医療機関で受診できる「個別健診」を実施しています。まだ健診を受けていない方はこの機会に受診しましょう。

※令和7年度中に集団健診または人間ドックを受診している方は、対象外です。

■受診までの流れ

①保健センター☎77-1891に申し込みをする。
※申込期限　12月22日(月)
②町から受診票が届く。
③医療機関へ予約をする。
④受診票等を持参し、受診する。
※契約医療機関や健診内容についての詳しい情報は、町ホームページをご覧いただくかお問い合せください。

■問合せ　がん検診について
こども保健課保健衛生係（保健センター）☎77-1891
特定・後期健診について
町民税務課国保年金係
☎77-3912